



# 熊本県公報

第11963号  
平成22年11月26日(金)  
(毎週 火・金発行)

## 目 次

**告 示**

- 指定居宅サービス事業者の指定…………… (高齢者支援課) 1
- 指定介護予防サービス事業者の指定…………… ( " ) 1
- 指定居宅サービス事業者の指定取消し…………… ( " ) 2
- 指定介護予防サービス事業者の指定取消し…………… ( " ) 2
- 漁船保険義務加入同意の承認 (畠口加入区) …… (団体支援総室) 2
- 漁船保険義務加入同意の承認 (五和町加入区) …… ( " ) 2
- 保安林の指定に関する予定…………… (森林保全課) 2
- 道路の区域変更…………… (道路保全課) 3
- 道路の区域変更…………… ( " ) 3
- 道路の供用開始…………… ( " ) 4
- 道路の供用開始…………… ( " ) 4

**公 告**

- 平成22年度砂利採取業務主任者試験合格者…………… (産業支援課) 4
- 平成23年歯科技工士国家試験の実施…………… (医療政策総室) 4
- 道路の位置指定の公告…………… (建築課) 6
- 道路の位置指定の公告…………… ( " ) 6
- 換地計画の決定…………… (農村整備課) 6
- 熊本県公営企業 (電気事業、工業用水道事業及び有料駐車場事業) の業務状況の公表…………… (水環境課) 6
- 県有地売却公告の中止…………… (管財課) 38
- 大規模小売店舗立地法に基づく承継届出…………… (商工振興金融課) 38
- 大規模小売店舗立地法に基づく変更届出…………… ( " ) 39
- 大規模小売店舗立地法に基づく変更届出…………… ( " ) 40
- 大規模小売店舗立地法に基づく届出に対する市町村及び住民からの意見…………… ( " ) 42

**登 載 依 頼**

- 八代地域保健医療推進協議会救急医療専門部会の開催…………… (八代地域保健医療推進協議会) 43

## 告 示

**熊本県告示第1060号**  
介護保険法 (平成9年法律第123号) 第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。  
平成22年11月26日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(通所介護)

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
デイサービスセンターきんぎょ 玉名郡長洲町大字長洲1325番地	株式会社ケアサービスH OSHIDA	平成22年12月1日

**熊本県告示第1061号**  
介護保険法 (平成9年法律第123号) 第53条第1項本文の規定により指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第115条の10の規定により公示する。  
平成22年11月26日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

## (介護予防通所介護)

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
デイサービスセンターきんぎょ 玉名郡長洲町大字長洲1325番地	株式会社ケアサービスH OSHIDA	平成22年12月1日

## 熊本県告示第1062号

介護保険法（平成9年法律第123号）第77条第1項の規定により指定居宅サービス事業者の指定を取り消したので、同法第78条の規定により公示する。

平成22年11月26日

熊本県知事 蒲島郁夫

## (訪問介護)

事業所の名称及び所在地	事業者名	取消年月日
ハートフレンド 熊本市九品寺四丁目22番22号	株式会社ハートフレンド	平成22年12月1日

## 熊本県告示第1063号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の9第1項の規定により指定介護予防サービス事業者の指定を取り消したので、同法第115条の10の規定により公示する。

平成22年11月26日

熊本県知事 蒲島郁夫

## (介護予防訪問介護)

事業所の名称及び所在地	事業者名	取消年月日
ハートフレンド 熊本市九品寺四丁目22番22号	株式会社ハートフレンド	平成22年12月1日

## 熊本県告示第1064号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号。以下「法」という。）第112条の2第2項の規定による届出を審査した結果、次の加入区について法第112条第1項の規定による同意があったものと認めるので、法第112条の2第3項の規定により公示する。  
なお、平成18年11月27日熊本県告示第1189号で公示した次の加入区の指定漁船を普通損害保険に付すべき義務は、法第113条の2第1項の規定により平成22年11月26日限り消滅するので、同条第2項の規定により公示する。

平成22年11月26日

熊本県知事 蒲島郁夫

畠口加入区

## 熊本県告示第1065号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号。以下「法」という。）第112条の2第2項の規定による届出を審査した結果、次の加入区について法第112条第1項の規定による同意があったものと認めるので、法第112条の2第3項の規定により公示する。  
なお、平成18年11月27日熊本県告示第1190号で公示した次の加入区の指定漁船を普通損害保険に付すべき義務は、法第113条の2第1項の規定により平成22年11月26日限り消滅するので、同条第2項の規定により公示する。

平成22年11月26日

熊本県知事 蒲島郁夫

五和町加入区

## 熊本県告示第1066号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により次の森林を保安林予定森林にする旨農林水産大臣から通知を受けたので、同法第30条の規定により告示する。

平成22年11月26日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 保安林予定森林の所在場所 熊本県球磨郡多良木町大字槻木字不戸藪624番1
- 2 指定の目的 水源のかん養
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
    - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市

町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。  
 ウ 間伐その他特別の場合の伐採に係るものは、次のとおりとする。  
 (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。  
 (「次のとおり」は、省略し、その関係書類を熊本県農林水産部森林保全課及び熊本県球磨地域振興局並びに多良木町役場に備え置いて縦覧に供する。)

**熊本県告示第1067号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成22年11月26日から60日間、熊本県土木部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成22年11月26日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般国道	267号	人吉市西間上町字小永野 2345番2地先から 同市蓑野町字上園 112番1地先まで	前	6.4 ～ 24.8	400.0	交安統 合（歩 道設置）
		人吉市西間上町字小永野 2345番2地先から 同市蓑野町字中棚 137番1地先まで		8.0 ～ 29.8		
		人吉市西間上町字小永野 2345番2地先から 同市蓑野町字上園 112番1地先まで	後	10.4 ～ 24.8	400.0	
		人吉市西間上町字小永野 2345番2地先から 同市蓑野町字中棚 137番1地先まで		8.0 ～ 28.0		
一般県道	横野矢部 線	上益城郡山都町猿渡字丸太 4686番1地先から 同町猿渡字上鶴 4624番5地先まで	前	3.9 ～ 11.4	318.4	単道改 （改築 に伴う 拡幅）
			後	7.6 ～ 41.4		

2 区域を変更する期日 平成22年11月26日

**熊本県告示第1068号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成22年11月26日から60日間、熊本県土木部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成22年11月26日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般県道	熊本山鹿 自転車道 線	熊本市植木町鐙田字野入 970番4地先から 同所 970番4地先まで	前	3.4 ～ 10.6	40.3	道路法 第24 条工事 （仮設 道路の 撤去）
				8.0 ～ 8.8		

			後	8.0 ～ 8.8	32.5	
--	--	--	---	-----------------	------	--

2 区域を変更する期日 平成22年11月26日

**熊本県告示第1069号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成22年11月26日から60日間、熊本県土木部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成22年11月26日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
主要地方道	松島馬場線	天草市栖本町河内字竹之内 5260番5地先から 同所 5194番2地先まで	260.0	地基創 改（改 築に伴 う拡幅）
		天草市栖本町河内字竹之内 5191番2地先から 同市栖本町河内字春田 5852番1地先まで	240.0	

2 供用を開始する期日 平成22年11月26日

**熊本県告示第1070号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成22年11月26日から60日間、熊本県土木部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成22年11月26日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
一般県道	河内矢部線	上益城郡山都町郷野原字南轟木 260番2地先から 同町井無田字轟木 1175番7地先まで	500.0	地基創 改（パ イパス）

2 供用を開始する期日 平成22年11月26日

**公 告**

**熊本県公告第645号**

砂利採取法（昭和43年法律第74号）第15条の規定により実施した平成22年度砂利採取業務主任者試験の合格者は、次のとおりである。

平成22年11月26日

熊本県知事 蒲島郁夫

受験番号

1、2

**熊本県公告第646号**

歯科技工法の一部を改正する法律（昭和57年法律第1号）附則第2条の規定により、平成23年熊本県歯科技工士国家試験を次のとおり実施する。

平成22年11月26日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 試験期日
  - (1) 学説試験  
平成23年2月22日(火) 午前9時から午後4時まで
  - (2) 実地試験  
平成23年2月23日(水) 午前9時から午後4時まで
- 2 試験場所
  - (1) 学説試験  
熊本県立大学 熊本市月出三丁目1番100号
  - (2) 実地試験  
熊本歯科技術専門学校 熊本市本荘三丁目1番6号
- 3 受験資格  
次のいずれかに該当する者
  - (1) 文部科学大臣の指定した歯科技工士学校を卒業した者又は平成23年3月31日までに卒業見込みの者
  - (2) 厚生労働大臣の指定した歯科技工士養成所を卒業した者又は平成23年3月31日までに卒業見込みの者
  - (3) 歯科医師国家試験又は歯科医師国家試験予備試験を受けることができる者
  - (4) 外国の歯科技工士学校若しくは歯科技工士養成所を卒業し、又は外国で歯科技工士の免許を受けた者で、厚生労働大臣が(1)、(2)又は(3)に掲げる者と同程度の以上の知識及び技能を有すると認めたもの
- 4 試験科目
  - (1) 学説試験  
歯科理工学、歯の解剖学、顎口腔機能学、有床義歯技工学、歯冠修復技工学、矯正歯科技工学、小児歯科技工学及び関係法規
  - (2) 実地試験  
歯科技工実技
- 5 試験方法  
学説試験は筆記により、実地試験は実技により行う。
- 6 受験願書の受付時間  
平成23年1月11日(火)から同年1月18日(火)までの日(土曜日及び日曜日を除く。)の午前8時30分から午後5時まで  
なお、郵送の場合は、同年1月18日(火)の消印のあるものまで有効とする。
- 7 受験願書の提出先  
熊本県健康福祉部医療政策総室  
〒862-8570 熊本市水前寺六丁目18番1号
- 8 提出書類
  - (1) 受験願書(別記第1号様式)
  - (2) 受験票(別記第2号様式)
    - ア 受験票に必要事項を記入し、所定の位置に写真(縦6センチメートル、横4センチメートルとし、出願前6か月以内に脱帽して正面から上半身を撮影したもので、本人と確認できるもの)を貼り付けること。
    - イ 受験番号欄には何も記入しないこと。
  - (3) 3の(1)又は(2)に該当する者にあつては、卒業証明書又は卒業見込証明書
  - (4) 3の(3)に該当する者にあつては、歯科医師国家試験又は歯科医師国家試験予備試験を受けることができる者であることを証する書類
  - (5) 3の(4)に該当する者にあつては、外国の歯科技工士学校若しくは歯科技工士養成所を卒業し、又は外国で歯科技工士の免許を受けたことを証する書類及び厚生労働大臣の認定を受けたことを証する書類
- 9 受験手数料
  - (1) 受験手数料は、36,000円とする。
  - (2) 県内居住者は、願書に36,000円に相当する額の熊本県収入証紙を貼り付けること。
  - (3) 県外居住者は、願書に36,000円の郵便小為替を添付し、又は現金書留で郵送すること。
  - (4) 一度納入した受験手数料は、返還しない。
- 10 口頭による個人情報の開示請求  
この試験結果の自己に関する個人情報については、次のとおり口頭による開示請求を行うことができる。
  - (1) 開示を行う内容 総合得点及び科目別得点
  - (2) 開示を行う期間 合格発表の日から1週間
  - (3) 開示を行う場所 熊本県健康福祉部医療政策総室なお、本人であることを証明するため、受験票を持参する必要がある。
- 11 その他
  - (1) 受験願書の受付を終わった者には、受験票を送付する。(受験票は試験当日必ず持って来ること。)
  - (2) 卒業見込証明書を添付して受験願書を提出した者は、平成23年3月15日(火)までに、卒業証明書を提出しなければならない。
  - (3) 試験場内での携帯電話の使用は、認めない。

- (4) 合格発表は、平成23年3月23日(水)午後1時に熊本県庁行政棟本館1階ロビーに合格者の受験番号を掲示するとともに、熊本県ホームページに掲載する。  
また、合格者には合格証書を送付する。
- (5) 試験に関する照会及び受験願書等の請求は、〒862-8570 熊本市水前寺六丁目18番1号熊本県健康福祉部医療政策総室(電話096-333-2204)に行うこと。  
なお、郵便で請求する場合は、A4判の書類が郵送できる封筒の表に「歯科技工士試験」と朱書きし、140円分の切手を貼ったあて先明記の返信用封筒を同封すること。
- (6) 送付された合格証書を紛失し、合格証書の再交付をしようとする者は、歯科技工士国家試験合格証明書交付申請書(第3号様式)を知事に提出すること。

**熊本県公告第647号**

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。

平成22年11月26日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 築造者の住所 熊本市長嶺南八丁目8番55号
- 2 築造者の氏名 株式会社アネシス
- 3 道路の位置 山鹿市山鹿字花見坂300番1
- 4 道路の幅員 5.00メートル
- 5 道路の延長 73.13メートル
- 6 指定年月日 平成22年11月11日
- 7 指定番号 熊本県指令鹿本技管第11号

**熊本県公告第648号**

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。

平成22年11月26日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 築造者の住所 玉名市伊倉南方1373番地
- 2 築造者の氏名 有限会社規工川工業
- 3 道路の位置 玉名市中字北川2017番12、同2022番14及び同2022番15
- 4 道路の幅員 4.95メートルから5.06メートルまで
- 5 道路の延長 57.16メートル
- 6 指定年月日 平成22年11月9日
- 7 指定番号 熊本県指令玉名景建第36号

**熊本県公告第649号**

県営菊池東部地区(伊野工区)土地改良事業(区画整理)施行に係る換地計画を定めたので、次のとおり当該換地計画書の写しを縦覧に供する。

利害関係人で異議のあるものは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に異議申立てをすることができる。

平成22年11月26日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 縦覧の期間 平成22年11月29日から  
平成22年12月27日まで
- 2 縦覧の場所 菊池市役所
- 3 縦覧に供する書類の名称
  - (1) 換地設計書
  - (2) 各筆換地等明細書
  - (3) 清算金明細書
  - (4) 換地を定めない土地その他特別の定めをする土地の明細書

**熊本県公告第650号**

地方公営企業法(昭和27年法律第292号)第40条の2第1項の規定により、平成22年度上半期の熊本県公営企業(電気事業、工業用水道事業及び有料駐車場事業)の業務の状況を次のとおり公表する。

平成22年11月26日

熊本県知事 蒲島郁夫

業 務 状 況 報 告 書

平成22年度上半期

自 平成22年 4月 1日  
至 平成22年 9月30日

熊本県企業局

## 目 次

電 気 事 業	.....	8 ページ
工業用水道事業	.....	19 ページ
有料駐車場事業	.....	29 ページ

## 熊本県電気事業業務状況

熊本県電気事業の平成22年度上半期（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）における業務状況は、次のとおりである。

## 目 次

1 事業の概況	.....	9 ページ
(1) 電力の供給状況について	.....	9 ページ
(2) 電力料金について	.....	10 ページ
(3) 修繕及び改良工事等について	.....	10 ページ
(4) 職員数について	.....	11 ページ
(5) 条例等の制定、改廃について	.....	11 ページ
(6) 開発調査について	.....	11 ページ
2 経理の状況	.....	12 ページ
3 平成21年度決算の状況	.....	13 ページ



1 事業の概況

平成22年度上半期における水力発電供給電力量は、109,938,596 kWhとなり、当期の目標供給電力量106,811,000 kWhに対し102.9%の達成率となった。また、電力料金収入は、745,845,023円となり、当期の目標料金収入額742,561,050円に対し100.4%の達成率となった。これは、上半期における4月から6月にかけては多雨傾向、8月以降は一転して少雨傾向となったが、全体としては平年を上回る降雨量が得られたためである。

風力発電電力量は、592,900 kWhであり、当期の計画供給電力量1,353,894 kWhに対し発電量が伸びず、43.8%の達成率となった。

なお、企業局が経営していた藤本発電所（荒瀬ダム）は、平成22年3月末で発電を終了したため、平成22年度から水力発電所7か所、風力発電所1か所の8発電所で事業を行っている。

(1) 電力の供給状況について

上半期各月の電力の供給状況は、次のとおりである。

なお、本県の電気事業のうち水力発電については、これまで電気事業法に基づき「みなし卸電気事業」と「卸供給事業」に区分されていたが、電気事業法で特例として認められてきた「みなし卸電気事業」の区分が平成22年3月までであったことから、平成22年4月以降の水力発電は全て「卸供給事業」として事業を実施している。

また、風力発電については、電力会社と電力需給契約を締結しているが、制度上は自家用電気工作物による余剰電力扱いである。

月	区 分	水 力 発 電				
		市房第一	市房第二	緑川第一	緑川第二	緑川第三
4	目標 (kWh)	3,602,000	805,000	5,043,000	3,159,000	100,000
	実績 (kWh)	5,499,869	1,090,600	7,008,827	3,618,379	160,500
	達成率 (%)	152.7	135.5	139.0	114.5	160.5
5	目標 (kWh)	4,879,000	837,000	5,531,000	3,022,000	150,000
	実績 (kWh)	5,887,744	946,647	7,543,142	3,501,479	205,700
	達成率 (%)	120.7	113.1	136.4	115.9	137.1
6	目標 (kWh)	5,687,000	839,000	8,467,000	3,227,000	179,000
	実績 (kWh)	6,854,708	1,073,182	8,542,851	3,263,778	171,500
	達成率 (%)	120.5	127.9	100.9	101.1	95.8
7	目標 (kWh)	7,664,000	1,121,000	11,873,000	3,911,000	260,000
	実績 (kWh)	8,811,677	1,638,470	14,191,214	4,050,223	307,000
	達成率 (%)	115.0	146.2	119.5	103.6	118.1
8	目標 (kWh)	4,874,000	668,000	7,172,000	3,510,000	196,000
	実績 (kWh)	4,491,952	522,069	4,897,560	3,317,848	103,992
	達成率 (%)	92.2	78.2	68.3	94.5	53.1
9	目標 (kWh)	4,307,000	706,000	6,883,000	3,435,000	185,000
	実績 (kWh)	2,312,862	322,791	3,099,223	2,238,605	74,604
	達成率 (%)	53.7	45.7	45.0	65.2	40.3
計	目標 (kWh)	31,013,000	4,976,000	44,969,000	20,264,000	1,070,000
	実績 (kWh)	33,858,812	5,593,759	45,282,817	19,990,312	1,023,296
	達成率 (%)	109.2	112.4	100.7	98.6	95.6

月	区 分	水 力 発 電			風力発電	全発電所計
		笠 振	菊 鹿	水 力 計	阿蘇車帰	
4	目標 (kWh)	403,000	276,000	13,388,000	225,649	13,613,649
	実績 (kWh)	546,200	290,200	18,214,575	108,000	18,322,575
	達成率 (%)	135.5	105.1	136.1	47.9	134.6
5	目標 (kWh)	427,000	277,000	15,123,000	225,649	15,348,649
	実績 (kWh)	465,000	282,100	18,831,812	101,500	18,933,312
	達成率 (%)	108.9	101.8	124.5	45.0	123.4

6	目標 (kWh)	478,000	299,000	19,176,000	225,649	19,401,649
	実績 (kWh)	212,700	319,800	20,438,519	86,200	20,524,719
	達成率 (%)	44.5	107.0	106.6	38.2	105.8
7	目標 (kWh)	565,000	356,000	25,750,000	225,649	25,975,649
	実績 (kWh)	369,600	371,000	29,739,184	127,200	29,866,384
	達成率 (%)	65.4	104.2	115.5	56.4	115.0
8	目標 (kWh)	403,000	303,000	17,126,000	225,649	17,351,649
	実績 (kWh)	493,000	315,800	14,142,221	96,700	14,238,921
	達成率 (%)	122.3	104.2	82.6	42.9	82.1
9	目標 (kWh)	457,000	275,000	16,248,000	225,649	16,473,649
	実績 (kWh)	276,900	247,300	8,572,285	73,300	8,645,585
	達成率 (%)	60.6	89.9	52.8	32.5	52.5
計	目標 (kWh)	2,733,000	1,786,000	106,811,000	1,353,894	108,164,894
	実績 (kWh)	2,363,400	1,826,200	109,938,596	592,900	110,531,496
	達成率 (%)	86.5	102.3	102.9	43.8	102.2

## (2) 電力料金について

当期の料金収入は、次のとおりである。

なお、水力発電の九州電力株式会社との電力受給契約における契約料金については、基本料金及び従量料金（供給電力量に1円/kWhを乗じたもの）の二部料金制となっている。

また、風力発電における同社との契約料金は、発電量に応じた完全従量制となっており、料金単価は10.70円/kWhである。

## ア 水力発電

基本料金	600,390,000円	(月額100,065,000円×6月)
従量料金	109,938,596円	(従量109,938,596kWh×1円)
小計	710,328,596円	
消費税相当額	35,516,427円	
合計	745,845,023円	

## イ 風力発電

従量料金	6,344,030円	(従量592,900kWh×10.70円)
消費税相当額	317,200円	
合計	6,661,230円	

## (3) 修繕及び改良工事等について

平成22年度上半期の主な修繕及び改良工事等は、次のとおりである。

発電所	工事名	工事金額 (円・税込)	工期
菊鹿	菊鹿発電所水車発電機全分解点検工事	27,772,500	H22.8.13 ～H22.12.10
市房	(改良)市房第二発電所遠方監視制御装置取替工事	17,031,000	H22.7.8 ～H23.3.11
市房	幸野ダムゲート自動制御装置用情報収集装置修繕工事	6,405,000	H22.6.8 ～H22.11.4

- (4) 職員数について  
平成22年度電気事業の職員数は次のとおりである。

(平成22年9月30日現在)

区 分		職 員	現業職員	嘱 託	計
本 庁	局 長	1	0	0	1
	次 長	1	0	0	1
	総務経営課	27	0	1	28
	うち荒瀬ダム撤去準備室	10	0	0	10
	工 務 課	11	0	0	11
発 電 総 合 管 理 所		19	3	14	36
計		59	3	15	77

- (5) 条例等の制定、改廃について

< 条 例 >

平成22年 6月25日 熊本県企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正  
※熊本県職員等退職手当支給条例等の一部を改正する条例(熊本県条例第34号)において改正。  
平成22年 6月25日 熊本県公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例(熊本県条例第38号)

< 管理規程 >

平成22年 4月13日 熊本県企業局会計規程の一部を改正する規程(熊本県公営企業管理規程第9号)  
平成22年 6月29日 熊本県企業局職員就業規程の一部を改正する規程(熊本県公営企業管理規程第10号)  
平成22年 7月 9日 熊本県企業局事業用電気工作物保安規程の一部を改正する規程(熊本県公営企業管理規程第11号)  
平成22年 7月 9日 荒瀬ダム操作規程を廃止する規程(熊本県公営企業管理規程第12号)

- (6) 開発調査について

・ 中小水力発電開発；球磨村芋川地点において、河川流量調査を行っている。

## 2 経理の状況

平成22年度上半期の経理の状況は、次の合計残高試算表のとおりである。

## 熊本県電気事業合計残高試算表

平成22年9月30日

単位：円

借 方		勘 定 科 目	貸 方	
残 高	合 計		合 計	残 高
		営 業 収 益	611,732,490	611,732,490
		営 業 外 収 益	4,486,294	4,486,294
		特 別 利 益		
506,527,465	506,929,964	営 業 費 用	402,499	
68,658,050	68,658,050	営 業 外 費 用		
4,861,469	4,861,469	特 別 損 失		
12,766,918,581	23,019,465,249	水 力 発 電 設 備	10,252,546,668	
	4,424,378,265	減価償却累計額（水力）	11,569,886,272	7,145,508,007
440,395,474	440,395,474	業 務 設 備		
		減価償却累計額（業務）	146,356,008	146,356,008
437,284,882	437,284,882	風 力 発 電 設 備		
		減価償却累計額（風力）	66,942,867	66,942,867
94,434,520	94,434,520	建 設 仮 勘 定		
1,407,160,392	5,831,538,657	事 業 外 固 定 資 産	4,424,378,265	
209,990,848	216,194,008	無 形 固 定 資 産	6,203,160	
1,329,781,904	1,329,781,904	投 資 及 び 基 金		
5,872,981,869	17,322,139,827	現 金 預 金	11,449,157,958	
	192,430,980	未 収 金	192,430,980	
		短 期 投 資		
7,599,215	7,599,215	貯 蔵 品		
10,772,700	10,772,700	前 払 金		
11,000,000	35,264,133	前 払 費 用	24,264,133	
8,204,736	9,970,113	雑 流 動 資 産	1,765,377	
		受 託 金		
		退 職 給 与 引 当 金	168,275,080	168,275,080
		修 繕 準 備 引 当 金	236,063,137	236,063,137
		渴 水 準 備 引 当 金		
		一 時 借 入 金		
	115,089,314	未 払 金	115,089,314	
	123,372,089	未 払 費 用	123,372,089	
	24,463,545	預 り 金	70,917,534	46,453,989
		雑 流 動 負 債		
		自 己 資 本 金	9,949,525,311	9,949,525,311
	622,861,850	借 入 資 本 金	2,281,852,770	1,658,990,920
		資 本 剰 余 金	876,552,427	876,552,427
	148,243,868	利 益 剰 余 金	2,413,929,443	2,265,685,575
23,176,572,105	54,986,130,076	合 計	54,986,130,076	23,176,572,105

3 平成21年度決算の状況  
 平成21年度決算の状況は次の決算報告書、損益計算書、剰余金計算書、欠損金処理計算書及び貸借対照表のとおりである。

平成21年度熊本県電気事業決算報告書

(1) 収益的収入及び支出

収 入

単位:円

区 分	予 算 額			合 計	税 込 決 算 額	予 算 額 に 比 べ 決 算 額 の 増 減	備 考
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	地 方 公 営 企 業 法 第 24 条 第 3 項 の 規 定 に 基 づ いて 財 源 充 当 額				
第1款 事業収益	2,169,878,000	0	0	2,169,878,000	2,121,840,467	△ 48,037,533	内消費税預り金 ( 99,026,797 )
第1項 営業収益	2,145,575,000	0	0	2,145,575,000	2,083,892,018	△ 61,682,982	内消費税預り金 ( 99,024,383 )
第2項 営業外収益	24,303,000	0	0	24,303,000	37,948,449	13,645,449	" ( 2,414 )

支 出

単位:円

区 分	予 算 額						小 計	地 方 公 営 企 業 法 第 26 条 第 2 項 の 規 定 に 基 づ いて 繰 越 額	合 計	税 込 決 算 額	地 方 公 営 企 業 法 第 26 条 第 2 項 の 規 定 に 基 づ いて 繰 越 額	不 用 額	備 考
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	予 備 費 支 出 額	流 用 増 減 額	地 方 公 営 企 業 法 第 23 条 第 3 項 の 規 定 に 基 づ いて 繰 上 支 出 額	地 方 公 営 企 業 法 第 26 条 第 1 項 の 規 定 に 基 づ いて 繰 越 額							
第1款 事業費	2,298,040,000	18,016,000	0	0	0	2,316,056,000	208,978,993	2,525,034,993	2,259,899,789	88,381,500	176,753,704	内消費税戻付金 ( 45,747,006 )	
第1項 営業費用	2,178,136,000	18,016,000	0	0	0	2,196,152,000	205,744,993	2,401,896,993	2,149,053,247	88,381,500	164,462,246	" ( 45,593,006 )	
第2項 営業外費用	109,904,000	0	0	0	0	109,904,000	0	109,904,000	107,612,542	0	2,291,458	" ( 0 )	
第3項 特別損失	0	0	0	0	0	0	3,234,000	3,234,000	3,234,000	0	0	" ( 154,000 )	
第4項 予備費	10,000,000	0	0	0	0	10,000,000	0	10,000,000	0	0	10,000,000	" ( 0 )	

(2) 資本的収入及び支出

収 入

単位:円

区 分	予 算 額				小 計	地 方 公 営 企 業 法 第 26 条 の 規 定 に 基 づ いて 繰 越 額	繼 続 費 通 次 繰 越 額 に 基 づ いて 財 源 充 当 額	合 計	税 込 決 算 額	予 算 額 に 比 べ 決 算 額 の 増 減	備 考
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	不 用 額	繰 上 支 出 額							
第1款 資本的収入	608,142,000	0	0	0	608,142,000	0	0	608,142,000	608,142,976	976	内消費税預り金 ( 0 )
第1項 他会計からの返還金	608,142,000	0	0	0	608,142,000	0	0	608,142,000	608,142,976	976	" ( 0 )

支 出

単位:円

区 分	予 算 額						小 計	地 方 公 営 企 業 法 第 26 条 の 規 定 に 基 づ いて 繰 越 額	繼 続 費 通 次 繰 越 額	合 計	税 込 決 算 額	翌 年 度 繰 越 額		不 用 額	備 考
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	予 備 費 支 出 額	流 用 増 減 額	地 方 公 営 企 業 法 第 23 条 第 3 項 の 規 定 に 基 づ いて 繰 上 支 出 額	地 方 公 営 企 業 法 第 26 条 の 規 定 に 基 づ いて 繰 越 額						地 方 公 営 企 業 法 第 26 条 の 規 定 に 基 づ いて 繰 越 額	繼 続 費 通 次 繰 越 額		
第1款 資本的支出	713,138,000	0	0	0	0	713,138,000	0	0	713,138,000	669,805,521	0	0	43,332,479	内消費税戻付金 ( 10,187,689 )	
第1項 建設改良費	247,274,000	0	0	0	0	247,274,000	0	0	247,274,000	213,941,589	0	0	33,332,411	" ( 10,187,689 )	
第2項 企業債償還金	190,310,000	0	0	0	0	190,310,000	0	0	190,310,000	190,307,932	0	0	2,968	" ( 0 )	
第3項 他会計への繰出金	265,554,000	0	0	0	0	265,554,000	0	0	265,554,000	265,554,000	0	0	0	" ( 0 )	
第4項 予備費	10,000,000	0	0	0	0	10,000,000	0	0	10,000,000	0	0	0	10,000,000	" ( 0 )	

資本的収入額が資本的支出額に不足する額 61,660,545 円は、減債積立金11,535,000円、過年度分損益勘定留保資金39,937,856円、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額 10,187,689円で補てんした。

## 平成21年度熊本県電気事業損益計算書

(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

単位：円

科 目	金 額		
<b>1 営業収益</b>			
(1) 水力発電電力料	1,967,942,491		
(2) 負担金収益	252,073		
(3) 雑収益	4,563,881		
(4) 風力発電電力料	12,109,190	1,984,867,635	
<b>2 営業費用</b>			
(1) 藤本発電所	742,148,198		
(2) 市房発電所	206,909,916		
(3) 緑川発電所	253,337,727		
(4) 笠振発電所	67,951,713		
(5) 菊鹿発電所	27,041,349		
(6) 緑川第三発電所	13,465,308		
(7) 発電総合管理所	354,308,267		
(8) 一般管理費	404,598,997		
(9) 阿蘇車帰風力発電所	33,698,766	2,103,460,241	
営業損失			118,592,606
<b>3 営業外収益</b>			
(1) 受入利息	25,423,041		
(2) 雑収益	12,523,896	37,946,937	
<b>4 営業外費用</b>			
(1) 支払利息	64,521,342	64,521,342	△ 26,574,405
経常損失			145,167,011
<b>5 特別損失</b>			
(1) その他特別損失	3,080,000	3,080,000	△ 3,080,000
当年度純損失			148,247,011
前年度繰越利益剰余金			3,143
当年度未処理欠損金			148,243,868

## 平成21年度熊本県電気事業剰余金計算書

(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

利益剰余金の部

単位：円

科 目	金 額	額
<b>I 減債積立金</b>		
1 前年度末残高	0	
2 前年度繰入額	11,535,000	
3 当年度処分額	11,535,000	
4 当年度末残高		0
<b>II 利益積立金</b>		
1 前年度末残高	858,150,000	
2 前年度繰入額	103,810,000	
3 当年度処分額	0	
4 当年度末残高		961,960,000
<b>III 中小水力発電開発改良積立金</b>		
1 前年度末残高	387,076,312	
2 前年度繰入額	0	
3 当年度処分額	0	
4 当年度末残高		387,076,312
<b>IV 建設改良積立金</b>		
1 前年度末残高	1,064,893,131	
2 前年度繰入額	0	
3 当年度処分額	0	
4 当年度末残高		1,064,893,131
積立金合計		2,413,929,443
<b>V 未処分利益剰余金</b>		
1 前年度未処分利益剰余金		115,348,143
2 前年度利益剰余金処分額		
(1) 減債積立金	11,535,000	
(2) 利益積立金	103,810,000	
(3) 中小水力発電開発改良積立金	0	
(4) 建設改良積立金	0	115,345,000
繰越利益剰余金年度末残高		3,143
3 当年度純損失		148,247,011
当年度未処理欠損金		148,243,868

## 資本剰余金の部

単位：円

科 目	金	額
<b>I 補 助 金</b>		
1 前 年 度 末 残 高	876,070,653	
2 前 年 度 処 分 額	0	
3 当 年 度 発 生 高	0	
4 当 年 度 処 分 額	155,401	
5 当 年 度 末 残 高		875,915,252
<b>II 受 贈 財 産 評 価 額</b>		
1 前 年 度 末 残 高	448,675	
2 前 年 度 処 分 額	0	
3 当 年 度 発 生 高	0	
4 当 年 度 処 分 額	0	
5 当 年 度 末 残 高		448,675
<b>III 雑 資 本 剰 余 金</b>		
1 前 年 度 末 残 高	188,500	
2 前 年 度 処 分 額	0	
3 当 年 度 発 生 高	0	
4 当 年 度 処 分 額	0	
5 当 年 度 末 残 高		188,500
翌年度繰越資本剰余金		876,552,427

## 平成21年度熊本県電気事業欠損金処理計算書

単位：円

科 目	金	額
<b>1 当 年 度 未 処 理 欠 損 金</b>		148,243,868
<b>2 欠 損 金 処 分 額</b>		
(1) 利 益 積 立 金	148,243,868	148,243,868
<b>3 翌 年 度 繰 越 欠 損 金</b>		0



## 平成21年度熊本県電気事業貸借対照表

(平成22年3月31日)

単位：円

科 目	金 額		
<b>資 産 の 部</b>			
<b>1 固 定 資 産</b>			
(1) 有 形 固 定 資 産			
イ 水 力 発 電 設 備	18,594,187,437		
減 価 償 却 累 計 額	11,569,886,272	7,024,301,165	
ロ 業 務 設 備	440,395,474		
減 価 償 却 累 計 額	146,356,008	294,039,466	
ハ 風 力 発 電 設 備	437,284,882		
減 価 償 却 累 計 額	66,942,867	370,342,015	
ニ 事 業 外 固 定 資 産		3,370,254	
ホ 建 設 仮 勘 定		94,434,520	
有 形 固 定 資 産 合 計			7,786,487,420
(2) 無 形 固 定 資 産			
イ 水 力 発 電 設 備		163,822,791	
ロ 業 務 設 備		39,116,300	
ハ 風 力 発 電 設 備		7,051,757	
無 形 固 定 資 産 合 計			209,990,848
(3) 投 資			
イ 長 期 貸 付 金		1,329,781,904	
投 資 合 計			1,329,781,904
固 定 資 産 合 計			9,326,260,172
<b>2 流 動 資 産</b>			
(1) 現 金 預 金			6,481,924,597
(2) 営 業 未 収 金			188,002,332
(3) 営 業 外 未 収 金			4,428,648
(4) 貯 蔵 品			7,599,215
(5) 前 払 費 用			24,264,133
(6) 雑 流 動 資 産			800,000
流 動 資 産 合 計			6,707,018,925
資 産 合 計			16,033,279,097

単位：円

科 目	金 額		
<b>負債の部</b>			
<b>3 固定負債</b>			
(1) 引当金			
イ 退職給与引当金	168,275,080		
ロ 修繕準備引当金	236,063,137	404,338,217	
固定負債合計			404,338,217
<b>4 流動負債</b>			
(1) 未払金		115,089,314	
(2) 未払費用		123,372,089	
(3) 預り金		16,863,394	
流動負債合計			255,324,797
負債合計			659,663,014
<b>資本の部</b>			
<b>5 資本金</b>			
(1) 自己資本金		9,949,525,311	
(2) 借入資本金			
イ 企業債	2,281,852,770		
借入資本金合計		2,281,852,770	
資本金合計			12,231,378,081
<b>6 剰余金</b>			
(1) 資本剰余金			
イ 補助金	875,915,252		
ロ 受贈財産評価額	448,675		
ハ 雑資本剰余金	188,500		
資本剰余金合計		876,552,427	
(2) 利益剰余金			
イ 減債積立金	0		
ロ 利益積立金	961,960,000		
ハ 中小水力発電開発改良積立金	387,076,312		
ニ 建設改良積立金	1,064,893,131		
ホ 当年度未処理欠損金	148,243,868		
利益剰余金合計		2,265,685,575	
剰余金合計			3,142,238,002
資本合計			15,373,616,083
負債資本合計			16,033,279,097

熊本県工業用水道事業業務状況

熊本県工業用水道事業の平成22年度上半期（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）における業務状況は、次のとおりである。

目 次

1	事業の概況	20 ページ
	（1）給水の状況について	20 ページ
	（2）修繕及び改良工事等について	21 ページ
	（3）職員数について	21 ページ
	（4）条例等の制定、改廃について	21 ページ
2	経理の状況	22 ページ
3	平成21年度決算の状況	23 ページ

1 事業の概況

有明工業用水道の平成22年度上半期における受水企業数は12社で、契約水量は14,304 m<sup>3</sup>/日であった。給水能力に対する契約率は42.2%で、平成21年度上半期に比べ、契約水量は変わらず、料金収入は前年同期比100.2%となっている。

八代工業用水道の平成22年度上半期における受水企業数は24社で、契約水量は9,188 m<sup>3</sup>/日であった。給水能力に対する契約率は33.7%で、平成21年度上半期に比べ、契約水量は変わらなかったものの、料金収入は、基本使用水量等の減少により、前年同期比94.5%となっている。

苓北工業用水道の平成22年度上半期における受水企業数は2社で、契約水量は7,060 m<sup>3</sup>/日であった。給水能力に対する契約率は98.1%で、平成21年度上半期に比べ、契約水量、料金収入とも変わらなかった。

(1) 給水の状況について

有明工業用水道、八代工業用水道及び苓北工業用水道の平成21年度上半期の契約水量及び料金収入等の状況は、次のとおりである。

有明工業用水道 給水能力：33,860 m<sup>3</sup>/日  
 契約水量：14,304 m<sup>3</sup>/日 (H22.9.30現在)  
 料金：基本使用水量50円/m<sup>3</sup>、超過使用水量100円/m<sup>3</sup>

月	受水企業数	契約水量 (m <sup>3</sup> /月)	料金収入 (円、消費税込み)
4	12	429,120	17,243,414
5	12	443,424	18,345,503
6	12	429,123	17,837,252
7	12	443,424	18,391,378
8	12	443,424	18,347,131
9	12	429,120	17,836,685
計		2,617,632	108,001,363

八代工業用水道 給水能力：27,300 m<sup>3</sup>/日  
 契約水量：9,188 m<sup>3</sup>/日 (H22.9.30現在)  
 料金：基本使用水量35円/m<sup>3</sup>、超過使用水量70円/m<sup>3</sup>

月	受水企業数	契約水量 (m <sup>3</sup> /月)	料金収入 (円、消費税込み)
4	24	275,640	8,618,526
5	24	284,828	8,920,791
6	24	275,640	8,629,001
7	24	284,828	8,917,904
8	24	284,828	8,987,561
9	24	275,640	8,692,065
計		1,681,404	52,765,848

苓北工業用水道 給水能力：7,200 m<sup>3</sup>/日  
 契約水量：7,060 m<sup>3</sup>/日 (H22.9.30現在)  
 料金：基本使用水量50円/m<sup>3</sup>、超過使用水量100円/m<sup>3</sup>

月	受水企業数	契約水量 (m <sup>3</sup> /月)	料金収入 (円、消費税込み)
4	2	211,800	11,119,500
5	2	218,860	11,490,150
6	2	211,800	11,119,500
7	2	218,860	11,490,150

8	2	218,860	11,490,150
9	2	211,800	11,119,500
計		1,291,980	67,828,650

(2) 修繕及び改良工事等について  
 平成22年度上半期の主な修繕及び改良工事等は、次のとおりである。

事業名	工 事 名	工事金額 (円・税込)	工 期
有 明	(改良)有明工水 浄水場送水管取替工事	65,730,000	H22.6.18 ~H23.1.31
苓 北	(改良)都呂々ダム管理設備 (入出力中継装置等)取替工事	24,675,000	H22.9.7 ~H23.3.10
八 代	八代工水 導水管 (横手地区) 漏水補修工事	4,652,023	H22.7.2 ~H22.10.29

(3) 職員数について  
 平成22年度工業用水道事業の職員数は次のとおりである。  
 (平成22年9月30日現在)

区 分		職 員	現業職員	嘱託	計	
有明	本庁	総務経営課	3	0	0	3
		工 務 課	1	0	0	1
八代		0	0	0	0	
苓北	都呂々ダム管理事務所	2	1	5	8	
計		6	1	5	12	

(4) 条例等の制定、改廃について

< 条 例 >

平成22年 6月25日 熊本県企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正  
 ※熊本県職員等退職手当支給条例等の一部を改正する条例 (熊本県条例第34号) において改正。

平成22年 6月25日 熊本県公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例 (熊本県条例第38号)

< 管理規程 >

平成22年 4月13日 熊本県企業局会計規程の一部を改正する規程 (熊本県公営企業管理規程第9号)

平成22年 6月29日 熊本県企業局職員就業規程の一部を改正する規程 (熊本県公営企業管理規程第10号)

平成22年 7月 9日 熊本県企業局事業用電気工作物保安規程の一部を改正する規程 (熊本県公営企業管理規程第11号)

## 2 経理の状況

平成22年度上半期の経理の状況は、次の合計残高試算表のとおりである。

## 熊本県工業用水道事業合計残高試算表

平成22年9月30日

(単位：円)

借 方		勘 定 科 目	貸 方	
残 高	合 計		合 計	残 高
		営 業 収 益	287,363,562	287,363,562
		営 業 外 収 益	72,703,708	72,703,708
215,202,754	215,219,254	営 業 費 用	16,500	
68,859,459	68,859,459	営 業 外 費 用		
12,647,608,512	12,647,608,512	工 業 用 水 道 設 備		
170,717,997	170,717,997	建 設 仮 勘 定		
		減 価 償 却 累 計 額	3,651,418,005	3,651,418,005
14,334,833,644	14,334,833,644	無 形 固 定 資 産		
		投 資 及 び 基 金		
1,304,447,029	4,036,880,565	現 金 預 金	2,732,433,536	
	52,293,810	未 収 金	52,293,810	
		短 期 投 資		
8,343,320	8,343,320	貯 蔵 品		
6,740,600	6,740,600	前 払 金		
37,577,000	40,657,000	前 払 費 用	3,080,000	
6,397,419	6,477,269	雑 流 動 資 産	79,850	
	11,449,000	他 会 計 借 入 金	1,637,869,516	1,626,420,516
		退 職 給 与 引 当 金	38,933,635	38,933,635
	7,466,000	修 繕 準 備 引 当 金	316,653,228	309,187,228
		一 時 借 入 金		
	7,786,485	未 払 金	7,786,485	
	9,251,151	未 払 費 用	9,251,151	
	2,142,200	預 り 金	17,919,640	15,777,440
	33,005,067	前 受 金	33,005,067	
		そ の 他 流 動 負 債		
		自 己 資 本 金	30,000	30,000
	153,650,360	借 入 資 本 金	15,023,961,820	14,870,311,460
		資 本 剰 余 金	16,114,096,883	16,114,096,883
	8,612,300,414	利 益 剰 余 金 (一 欠 損 金)	426,785,711	-8,185,514,703
		受 託 工 事 金		
28,800,727,734	40,425,682,107	合 計	40,425,682,107	28,800,727,734

3 平成21年度決算の状況

平成21年度決算の状況は次の決算報告書、損益計算書、剰余金計算書、欠損金処理計算書及び貸借対照表のとおりである。

平成21年度熊本県工業用水道事業決算報告書

(1) 収益的収入及び支出

収 入

単位:円

区 分	予 算 額				合 計	税 込 決 算 額	予 算 額 に 比 べ 決 算 額 の 増 減	備 考
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	地 方 公 営 企 業 法 第 24 条 第 3 項 の 規 定 に 係 る 財 源 充 当 額	地 方 公 営 企 業 法 第 24 条 第 3 項 の 規 定 に 係 る 財 源 充 当 額				
第1款 事業収益	847,824,000	0	0	0	847,824,000	813,478,083	△ 34,345,917	内消費税預り金 ( 33,241,751 )
第1項 営業収益	711,570,000	0	0	0	711,570,000	678,699,802	△ 32,870,198	" ( 32,318,227 )
第2項 営業外収益	136,254,000	0	0	0	136,254,000	134,778,281	△ 1,475,719	" ( 923,524 )

支 出

単位:円

区 分	予 算 額							税 込 決 算 額	地 方 公 営 企 業 法 第 26 条 第 2 項 の 規 定 に 係 る 繰 越 額	不 用 額	備 考
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	予 備 費 支 出 額	流 用 増 減 額	地 方 公 営 企 業 法 第 24 条 第 3 項 の 規 定 に 係 る 支 出 額	小 計	地 方 公 営 企 業 法 第 26 条 第 2 項 の 規 定 に 係 る 繰 越 額				
第1款 事業費	1,108,021,000	△ 3,619,000	0	0	0	1,104,402,000	0	1,041,062,250	671,300	62,668,450	内消費税仮払金 ( 20,325,801 )
第1項 営業費用	919,709,000	△ 3,619,000	0	△ 790,000	0	915,300,000	0	915,300,000	671,300	52,792,941	" ( 20,325,801 )
第2項 営業外費用	181,312,000	0	0	790,000	0	182,102,000	0	179,226,491	0	2,875,509	
第3項 予備費	7,000,000	0	0	0	0	7,000,000	0	7,000,000	0	7,000,000	

(2) 資本的収入及び支出

収 入

単位:円

区 分	予 算 額					合 計	税 込 決 算 額	予 算 額 に 比 べ 決 算 額 の 増 減	備 考
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	小 計	地 方 公 営 企 業 法 第 26 条 の 規 定 に 係 る 財 源 充 当 額	地 方 公 営 企 業 法 第 26 条 の 規 定 に 係 る 繰 越 額				
第1款 資本的収入	1,071,682,000	0	1,071,682,000	0	0	1,071,682,000	1,070,984,355	△ 697,645	内消費税預り金 ( 9,807,970 )
第1項 企業債	376,000,000	0	376,000,000	0	0	376,000,000	376,000,000	0	
第2項 長期借入金	384,217,000	0	384,217,000	0	0	384,217,000	384,217,000	0	
第3項 補助金	104,800,000	0	104,800,000	0	0	104,800,000	104,800,000	0	
第4項 雑収入	204,283,000	0	204,283,000	0	0	204,283,000	204,283,000	0	内消費税預り金 ( 9,727,762 )
第5項 受託工事金	2,382,000	0	2,382,000	0	0	2,382,000	1,684,355	△ 697,645	" ( 80,208 )

支 出

単位:円

区 分	予 算 額							税 込 決 算 額	翌 年 度 繰 越 額			不 用 額	備 考
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	予 備 費 支 出 額	流 用 増 減 額	小 計	地 方 公 営 企 業 法 第 26 条 の 規 定 に 係 る 繰 越 額	地 方 公 営 企 業 法 第 26 条 の 規 定 に 係 る 繰 越 額		合 計				
第1款 資本的支出	1,343,721,000	0	0	0	1,343,721,000	0	0	1,342,474,239	0	0	0	1,246,761	内消費税仮払金 ( 107,661 )
第1項 建設改良費	3,505,000	0	0	0	3,505,000	0	0	2,260,879	0	0	0	1,244,121	" ( 107,661 )
第2項 企業債償還金	723,445,000	0	0	0	723,445,000	0	0	723,443,384	0	0	0	1,616	
第3項 長期借入金償還金	616,771,000	0	0	0	616,771,000	0	0	616,769,976	0	0	0	1,024	

資本的収入額が資本的支出額に不足する額271,489,884円は、過年度分損益勘定留保資金271,489,884円で補てんした。

## 平成21年度熊本県工業用水道事業損益計算書

(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

単位：円

科 目	金 額		
<b>1 営業収益</b>			
(1) 給水収益	436,145,890		
(2) 受託管理収益	210,227,381		
(3) 雑収益	8,304	646,381,575	
<b>2 営業費用</b>			
(1) 原水及び浄水費	382,929,190		
(2) 配水費	4,610,866		
(3) 業務費	109,158,070		
(4) 減価償却費	344,625,500		
(5) 資産減耗費	186,332	841,509,958	
営業損失			195,128,383
<b>3 営業外収益</b>			
(1) 受入利息	5,839,273		
(2) 補助金	103,244,000		
(3) 雑収益	23,270,765		
(4) 過年度損益修正益	1,501,000	133,855,038	
<b>4 営業外費用</b>			
(1) 支払利息	152,711,891		
(2) 雑支出	3,898,622	156,610,513	△ 22,755,475
経常損失			217,883,858
当年度純損失			217,883,858
前年度繰越欠損金			7,967,630,845
当年度未処理欠損金			8,185,514,703



## 平成21年度熊本県工業用水道事業剰余金計算書

(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

欠損金の部

単位：円

科 目	金	額
<b>I 欠 損 金</b>		
1 前年度未処理欠損金	7,967,630,845	
繰越欠損金年度末残高		7,967,630,845
2 当年度純損失		217,883,858
当年度未処理欠損金		8,185,514,703

資本剰余金の部

単位：円

科 目	金	額
<b>I 国 庫 補 助 金</b>		
1 前年度末残高	8,087,603,088	
2 前年度処分額	0	
3 当年度発生高	0	
4 当年度処分額	0	
5 当年度末残高		8,087,603,088
<b>II 会 社 負 担 金</b>		
1 前年度末残高	2,772,262,057	
2 前年度処分額	0	
3 当年度発生高	194,555,238	
4 当年度処分額	0	
5 当年度末残高		2,966,817,295
<b>III 受 贈 財 産 評 価 額</b>		
1 前年度末残高	446,990	
2 前年度処分額	0	
3 当年度発生高	0	
4 当年度処分額	0	
5 当年度末残高		446,990
<b>IV 雑 資 本 剰 余 金</b>		
1 前年度末残高	11,541,510	
2 前年度処分額	0	
3 当年度発生高	0	
4 当年度処分額	0	
5 当年度末残高		11,541,510

科 目	金 額	
<b>V 一般会計補助金</b>		
1 前年度末残高	4,842,460,000	
2 前年度処分額	0	
3 当年度発生高	104,800,000	
4 当年度処分額	0	
5 当年度末残高		4,947,260,000
<b>VI その他補助金</b>		
1 前年度末残高	45,575,000	
2 前年度処分額	0	
3 当年度発生高	0	
4 当年度処分額	0	
5 当年度末残高		45,575,000
翌年度繰越資本剰余金		16,059,243,883
		16,059,243,883

### 平成21年度熊本県工業用水道事業欠損金処理計算書

単位：円

科 目	金 額	
<b>1 当年度未処理欠損金</b>		8,185,514,703
<b>2 欠損金処理額</b>	0	0
<b>3 翌年度繰越欠損金</b>		8,185,514,703
		8,185,514,703

### 平成21年度熊本県工業用水道事業貸借対照表

(平成22年3月31日)

単位：円

科 目	金 額		
<b>資 産 の 部</b>			
<b>1 固 定 資 産</b>			
(1) 有 形 固 定 資 産			
イ 工 業 用 水 道 設 備	12,647,599,650		
減 価 償 却 累 計 額	3,651,418,005	8,996,181,645	
ロ 建 設 仮 勘 定		170,717,997	
有 形 固 定 資 産 合 計			9,166,899,642
(2) 無 形 固 定 資 産			
イ 工 業 用 水 道 設 備		14,334,833,644	
無 形 固 定 資 産 合 計			14,334,833,644
固 定 資 産 合 計			23,501,733,286
<b>2 流 動 資 産</b>			
(1) 現 金 預 金			1,376,139,096
(2) 未 収 金			52,293,810
(3) 貯 蔵 品			8,343,320
(4) 前 払 費 用			3,080,000
流 動 資 産 合 計			1,439,856,226
資 産 合 計			24,941,589,512
<b>負 債 の 部</b>			
<b>3 固 定 負 債</b>			
(1) 他 会 計 借 入 金			1,637,869,516
(2) 引 当 金			
イ 退 職 給 与 引 当 金		38,933,635	
ロ 修 繕 準 備 引 当 金	316,653,228	355,586,863	
固 定 負 債 合 計			1,993,456,379
<b>4 流 動 負 債</b>			
(1) 未 払 金			7,786,485
(2) 未 払 費 用			9,251,151
(3) 預 り 金			369,430
(4) 前 受 金			33,005,067
流 動 負 債 合 計			50,412,133
負 債 合 計			2,043,868,512

科 目	金 額		
<b>資本の部</b>			
<b>5 資 本 金</b>			
(1) 自 己 資 本 金		30,000	
(2) 借 入 資 本 金			
イ 企 業 債	6,088,397,703		
ロ 他 会 計 借 入 金	8,935,564,117		
借入資本金合計		15,023,961,820	
資本金合計			15,023,991,820
<b>6 剰 余 金</b>			
(1) 資 本 剰 余 金			
イ 国 庫 補 助 金	8,087,603,088		
ロ 会 社 負 担 金	2,966,817,295		
ハ 受 贈 財 産 評 価 額	446,990		
ニ 雑 資 本 剰 余 金	11,541,510		
ホ 一 般 会 計 補 助 金	4,947,260,000		
ヘ その他補助金	45,575,000		
資本剰余金合計		16,059,243,883	
(2) 欠 損 金			
イ 当 年 度 未 処 理 欠 損 金	8,185,514,703		
欠損金合計		8,185,514,703	
剰余金合計			7,873,729,180
資 本 合 計			22,897,721,000
負 債 資 本 合 計			24,941,589,512

熊本県有料駐車場事業業務状況

熊本県有料駐車場事業の平成22年度上半期（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）における業務状況は、次のとおりである。

目 次

1	事業の概況	30 ページ
	（1）利用台数及び料金収入について	30 ページ
	（2）修繕及び改良工事等について	30 ページ
	（3）職員数について	31 ページ
	（4）条例等の制定、改廃について	31 ページ
2	経理の状況	32 ページ
3	平成21年度決算の状況	33 ページ

1 事業の概況

平成22年度上半期における熊本県営有料駐車場（安政町）の利用状況については、利用台数は78,514台（対目標比87.4%）で、料金収入は47,584,640円（対目標比85.2%）であった。

郊外の大型ショッピングセンターの立地による中心市街地への買物客減少、また中心市街地における低価格の新規立体駐車場の増加の影響もあり、利用台数は減少傾向にある。また、平成21年度の耐震補強工事期間中に入庫制限を行ったため、工事終了後も駐車台数の回復が難しく、平成22年度上半期の利用台数、利用料金ともに目標を下回った。

(1) 利用台数及び料金収入について

平成22年度上半期各月の利用台数、承認台数及び料金収入の状況は、次のとおりである。

月別	県営有料駐車場（安政町）						県営第二有料駐車場		備考
	目 標		実 績		達 成 率		実 績		
	利用台数 (台)	金 額 (円)	利用台数 (台)	金 額 (円)	台数 %	金額 %	承認台数 (台)	金額 (円)	
4	14,528	9,102,460	12,260	7,282,320	84.4	80.0	24	242,400	
5	15,274	9,472,490	12,436	7,640,140	81.4	80.7	24	242,400	
6	14,992	9,301,380	13,275	8,148,150	88.5	87.6	24	242,400	
7	16,246	9,972,480	14,769	8,555,500	90.9	85.8	24	242,400	
8	14,643	9,154,320	12,967	8,176,860	88.6	89.3	27	272,700	
9	14,181	8,849,510	12,807	7,781,670	90.3	87.9	27	272,700	
計	89,864	55,852,640	78,514	47,584,640	87.4	85.2	150	1,515,000	

(2) 修繕及び改良工事等について

平成22年度上半期の主な修繕及び改良工事等は、次のとおりである。

工 事 名	工事金額（円・税込）	工 期
県営有料駐車場 屋上車両感知装置修繕工事	693,000	H22.5.6 ～H22.6.30
県営有料駐車場 各空調設備点検整備工事	231,000	H22.5.6 ～H22.6.30

(3) 職員数について

平成22年度有料駐車場事業の職員数は次のとおりである。

(平成22年9月30日現在)

区 分		職 員	現業職員	嘱託	計
本庁	総務経営課	1	0	0	1

(4) 条例等の制定、改廃について

<条 例>

平成22年 6月25日 熊本県企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正  
 ※熊本県職員等退職手当支給条例等の一部を改正する条例(熊本県条例第34号)において改正。  
 平成22年 6月25日 熊本県公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例(熊本県条例第38号)

<管理規程>

平成22年 4月13日 熊本県企業局会計規程の一部を改正する規程(熊本県公営企業管理規程第9号)  
 平成22年 6月29日 熊本県企業局職員就業規程の一部を改正する規程(熊本県公営企業管理規程第10号)  
 平成22年 7月 9日 熊本県企業局事業用電気工作物保安規程の一部を改正する規程(熊本県公営企業管理規程第11号)

## 2 経理の状況

平成22年度上半期の経理の状況は、次の合計残高試算表のとおりである。

## 熊本県有料駐車場事業合計残高試算表

平成22年9月30日

単位：円

借 方		勘 定 科 目	貸 方	
残 高	合 計		合 計	残 高
		営 業 収 益	48,027,532	48,027,532
		営 業 外 収 益	438,253	438,253
		特 別 利 益		
19,160,865	19,160,865	営 業 費 用		
		営 業 外 費 用		
2,089,194,016	2,089,194,016	有 料 駐 車 場 設 備		
		減 価 償 却 累 計 額	471,099,011	471,099,011
		建 設 仮 勘 定		
148,100	148,100	無 形 固 定 資 産		
		投 資 及 び 基 金		
671,846,332	1,940,616,956	現 金 預 金	1,268,770,624	
	2,632,661	未 収 金	2,632,661	
		短 期 投 資		
		貯 蔵 品		
		前 払 金		
		前 払 費 用		
		他 会 計 借 入 金		
741,046	741,046	雑 流 動 資 産		
		退 職 給 与 引 当 金	7,701,960	7,701,960
		修 繕 準 備 引 当 金	15,311,918	15,311,918
	3,444,000	未 払 金	3,444,000	
	289,855	未 払 費 用	289,855	
	504,150	預 り 金	9,409,779	8,905,629
		雑 流 動 負 債		
		自 己 資 本 金	1,745,445,157	1,745,445,157
		借 入 資 本 金		
		資 本 剰 余 金	81,217,865	81,217,865
		利益剰余金（－欠損金）	402,943,034	402,943,034
		損 益		
2,781,090,359	4,056,731,649	合 計	4,056,731,649	2,781,090,359



3 平成21年度決算の状況

平成21年度決算の状況は次の決算報告書、損益計算書、剰余金計算書、剰余金処分計算書（案）及び貸借対照表のとおりである。

平成21年度熊本県有料駐車場事業決算報告書

(1) 収益的収入及び支出

収 入

単位:円

区 分	予 算 額			合 計	税 込 決 算 額	予 算 額 に 比 べ 決 算 額 の 増 減	備 考
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	地 方 公 営 企 業 法 第 24 条 第 3 項 の 規 定 に よ る 支 出 額 に 係 る 財 源 充 当 額				
第1款 事業収益	128,065,000	2,149,000	0	130,214,000	112,160,715	△ 18,053,285	内消費税預り金 ( 5,107,251 )
第1項 営業収益	126,514,000	0	0	126,514,000	107,253,575	△ 19,260,425	〃 ( 5,107,251 )
第2項 営業外収益	1,551,000	2,149,000	0	3,700,000	4,907,140	1,207,140	

支 出

単位:円

区 分	予 算 額						合 計	税 込 決 算 額	地 方 公 営 企 業 法 第 26 条 第 2 項 の 規 定 に よ る 繰 越 額	不 用 額	備 考	
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	予 備 費 額	流 用 増 減 額	地 方 公 営 企 業 法 第 24 条 第 3 項 の 規 定 に よ る 支 出 額	小 計						
第1款 事業費	90,319,000	△ 1,946,000	0	0	0	88,373,000	104,728	88,477,728	63,816,626	0	24,661,102	内消費税仮払金 ( 1,501,452 )
第1項 営業費用	83,319,000	△ 1,946,000	0	0	0	81,373,000	104,728	81,477,728	63,816,626	0	17,661,102	〃 ( 1,501,452 )
第2項 営業外費用	5,000,000	0	0	0	0	5,000,000	0	5,000,000	0	0	5,000,000	
第3項 予備費	2,000,000	0	0	0	0	2,000,000	0	2,000,000	0	0	2,000,000	

(2) 資本的収入及び支出

収 入

単位:円

区 分	予 算 額			地 方 公 営 企 業 法 第 26 条 の 規 定 に よ る 繰 越 額 に 係 る 財 源 充 当 額	地 方 公 営 企 業 法 第 26 条 の 規 定 に よ る 繰 越 額	合 計	税 込 決 算 額	予 算 額 に 比 べ 決 算 額 の 増 減	備 考
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	小 計						
第1款 資本的収入	19,537,000	21,296,000	40,833,000	0	0	40,833,000	36,714,189	△ 4,118,811	
第1項 工事負担金	19,537,000	△ 19,537,000	0	0	0	0	0	0	
第2項 補助金	0	40,833,000	40,833,000	0	0	40,833,000	36,714,189	△ 4,118,811	

支 出

単位:円

区 分	予 算 額						合 計	税 込 決 算 額	翌 年 度 繰 越 額		不 用 額	備 考	
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	予 備 費 額	流 用 増 減 額	小 計	地 方 公 営 企 業 法 第 26 条 の 規 定 に よ る 繰 越 額			地 方 公 営 企 業 法 第 26 条 の 規 定 に よ る 繰 越 額	合 計			
第1款 資本的支出	131,130,000	0	0	0	131,130,000	2,478,272	0	133,608,272	118,468,733	0	0	15,139,539	内消費税仮払金(5,641,368)
第1項 建設改良費	131,130,000	0	0	0	131,130,000	2,478,272	0	133,608,272	118,468,733	0	0	15,139,539	〃 (5,641,368)

資本的収入額が資本的支出額に不足する額81,754,544円は、建設改良積立金77,861,470円、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額3,893,074円で補てんした。

## 平成21年度熊本県有料駐車場事業損益計算書

(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

単位：円

科 目	金 額		
<b>1 営業収益</b>			
(1) 駐車料金	97,015,110		
(2) 負担金収益	3,476,191		
(3) 雑収益	1,655,023	102,146,324	
<b>2 営業費用</b>			
(1) 有料駐車場	62,315,174	62,315,174	
営業利益			39,831,150
<b>3 営業外収益</b>			
(1) 受入利息	2,722,454		
(2) 雑収益	136,500		
(2) 補助金	1,855,811	4,714,765	
<b>4 営業外費用</b>			
(1) 支払利息	0		
(2) 雑支出	94,900	94,900	4,619,865
経常利益			44,451,015
当年度純利益			44,451,015
前年度繰越利益剰余金			3,451
当年度未処分利益剰余金			44,454,466

### 平成21年度熊本県有料駐車場事業剰余金計算書

(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

利益剰余金の部

単位：円

科 目	金 額	額
<b>I 利益積立金</b>		
1 前年度末残高	91,950,000	
2 前年度繰入額	3,430,000	
3 当年度処分額	0	
4 当年度末残高		95,380,000
<b>II 減債準備積立金</b>		
1 前年度末残高	0	
2 前年度繰入額	0	
3 当年度処分額	0	
4 当年度末残高		0
<b>III 建設改良積立金</b>		
1 前年度末残高	275,870,038	
2 前年度繰入額	65,100,000	
3 当年度処分額	77,861,470	
4 当年度末残高		263,108,568
<b>積立金合計</b>		<b>358,488,568</b>
<b>IV 未処分利益剰余金</b>		
1 前年度未処分利益剰余金		68,533,451
2 前年度利益剰余金処分額		
(1) 利益積立金	3,430,000	
(2) 減債準備積立金	0	
(3) 建設改良積立金	65,100,000	68,530,000
繰越利益剰余金年度末残高		3,451
3 当年度純利益		44,451,015
<b>当年度未処分利益剰余金</b>		<b>44,454,466</b>

資本剰余金の部		単位：円	
科 目	金	額	
<b>I 国庫補助金</b>			
1 前年度末残高	0		
2 前年度処分額	0		
3 当年度発生高	34,965,895		
4 当年度処分額	0		
5 当年度末残高			34,965,895
<b>II 受贈財産評価額</b>			
1 前年度末残高	72,800		
2 前年度処分額	0		
3 当年度発生高	0		
4 当年度処分額	0		
5 当年度末残高			72,800
<b>III 雑資本剰余金</b>			
1 前年度末残高	46,261,839		
2 前年度処分額	0		
3 当年度発生高	0		
4 当年度処分額	82,669		
5 当年度末残高			46,179,170
<b>翌年度繰越資本剰余金</b>			<b>81,217,865</b>

### 平成21年度熊本県有料駐車場事業剰余金処分計算書（案）

単位：円

科 目	金	額
<b>1 当年度未処分利益剰余金</b>		44,454,466
<b>2 利益剰余金処分額</b>		
(1) 利益積立金	2,230,000	
(2) 建設改良積立金	42,220,000	44,450,000
<b>3 翌年度繰越利益剰余金</b>		<b>4,466</b>

平成21年度熊本県有料駐車場事業貸借対照表

(平成22年3月31日)

単位：円

科 目	金 額		
<b>資 産 の 部</b>			
<b>1 固 定 資 産</b>			
(1) 有 形 固 定 資 産			
イ 有 料 駐 車 場 設 備	2,089,194,016		
減 価 償 却 累 計 額	471,099,011	1,618,095,005	
有 形 固 定 資 産 合 計			1,618,095,005
(2) 無 形 固 定 資 産			
イ 有 料 駐 車 場 設 備		148,100	
無 形 固 定 資 産 合 計			148,100
固 定 資 産 合 計			1,618,243,105
<b>2 流 動 資 産</b>			
(1) 現 金 預 金			642,294,623
(2) 未 収 金			2,632,661
流 動 資 産 合 計			644,927,284
<b>資 産 合 計</b>			<b>2,263,170,389</b>
<b>負 債 の 部</b>			
<b>3 固 定 負 債</b>			
(1) 引 当 金			
イ 退 職 給 与 引 当 金			7,701,960
ロ 修 繕 準 備 引 当 金			15,311,918
固 定 負 債 合 計			23,013,878
<b>4 流 動 負 債</b>			
(1) 未 払 金			3,444,000
(2) 未 払 費 用			289,855
(3) 預 り 金			6,816,600
流 動 負 債 合 計			10,550,455
<b>負 債 合 計</b>			<b>33,564,333</b>

単位：円

科 目	金 額		
<b>資本の部</b>			
<b>5 資 本 金</b>			
(1) 自 己 資 本 金		1,745,445,157	
(2) 借 入 資 本 金			
イ 他 会 計 借 入 金		0	
借 入 資 本 金 合 計		0	
資 本 金 合 計			1,745,445,157
<b>6 剰 余 金</b>			
(1) 資 本 剰 余 金			
イ 国 庫 補 助 金	34,965,895		
ロ 受 贈 財 産 評 価 額	72,800		
ハ 雑 資 本 剰 余 金	46,179,170		
資 本 剰 余 金 合 計		81,217,865	
(2) 利 益 剰 余 金			
イ 利 益 積 立 金	95,380,000		
ロ 建 設 改 良 積 立 金	263,108,568		
ハ 減 債 準 備 積 立 金	0		
ニ 当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金	44,454,466		
利 益 剰 余 金 合 計		402,943,034	
剰 余 金 合 計			484,160,899
<b>資 本 合 計</b>			<b>2,229,606,056</b>
<b>負 債 資 本 合 計</b>			<b>2,263,170,389</b>

**熊本県公告第651号**

平成22年11月2日付け熊本県公告第604号で公告した牛深職員住宅売却に係る一般競争入札における地積について変動する可能性が生じたため、当該入札に係る手続を中止した。

平成22年11月26日

熊本県知事 蒲島郁夫

**熊本県公告第652号**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第11条第3項の規定による届出があったので、次のとおりその概要を公告する。

平成22年11月26日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
熊本城屋  
熊本市下通一丁目3番10号
- 2 大規模小売店舗の譲渡があった年月日  
平成22年9月30日
- 3 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の

氏名

承継前	中央三井信託銀行株式会社 代表取締役 田辺 和夫 東京都港区芝三丁目33番1号
承継後	株式会社ダイエー 代表取締役 桑原 道夫 神戸市中央区港島中町四丁目1番1

- 4 大規模小売店舗の譲渡の理由  
信託契約の解除による所有権移転のため
- 5 大規模小売店舗内の譲渡に係る店舗面積  
17,376平方メートル
- 6 届出年月日  
平成22年10月29日

熊本県公告第653号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出を縦覧に供する。

平成22年11月26日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
熊本城屋  
熊本市下通一丁目3番10号
- 2 変更した事項  
大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
(1) 変更年月日 平成22年4月1日分

変更前	変更後
株式会社ダイエー 代表取締役 西見 徹	代表取締役 川戸 義晴
株式会社ジャパンヌードルコミュニケーションズ 代表取締役 米澤 義一 熊本市神水1-3-1	(退店)
合名会社大橋時計店 大橋 善治 熊本市上通町9-5	(退店)
旭真珠株式会社 安西 豊治	安西 康浩
株式会社玉屋 代表取締役 竹田 進一 大阪市中央区心斎橋筋2-3-23	(退店)
株式会社ミヤコ 代表取締役 渕上 和敏 福岡市早良区城西3-21-1	(退店)
有限会社リアルセレクション 吉田真納美 熊本市楠野町549-23	(退店)
株式会社シロヤパリカン 代表取締役 古荘 和文 熊本市上熊本2-6-7	(退店)
株式会社三貴 東京都豊島区東池袋3-4-3	東京都千代田区神田神保町3-29-1
キクヤ図書販売株式会社 神戸市兵庫区出在家町2-2-21	神戸市兵庫区出在家町2-2-1

株式会社山洋エージェンシー 代表取締役 河合宏光 岐阜県大垣市外渕2-38	(退店)
(出店)	ボンフカヤ株式会社 舟木 陸雄 福岡市中央区小笹3-11-1
(出店)	有限会社丸和一商店 高田 龍夫 熊本市河原町2
(出店)	株式会社セリア 河合 宏光 岐阜県大垣市外渕二丁目38
(出店)	株式会社パレモ 中本 敏幸 愛知県稲沢市五反田町1

(2) 変更年月日 平成22年5月26日分

変更前	変更後
株式会社ダイエー 代表取締役 川戸 義晴	代表取締役 桑原 道夫

3 変更する理由

- (1) 代表者交代等及び小売業者の入れ替えのため
- (2) 代表者交代のため

5 届出年月日

平成22年10月29日

6 届出の縦覧場所及び縦覧期間

- (1) 縦覧場所 熊本県商工観光労働部商工労働局商工振興金融課
- (2) 縦覧期間 平成22年11月26日から平成23年3月26日まで

**熊本県公告第654号**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出を縦覧に供する。

平成22年11月26日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

第3シルクビル  
熊本市大江四丁目2番3号

2 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

- (1) 変更年月日 平成22年4月1日分

変更前	変更後
株式会社ダイエー 代表取締役 西見 徹	代表取締役 川戸 義晴
有限会社コハマ 小濱 良一 熊本市田井島1-10-6	(退店)
株式会社ドゥ・ヨネザワ 代表取締役 米澤 義一 熊本市若葉1-2-1	(退店)
有限会社松樹 松田 久嗣 熊本市下通2-1-30	(退店)



タンゴヤ株式会社 三木 繁成 熊本市花畑町10-12	(退店)
株式会社三貴 代表取締役 木村 和臣 東京都豊島区東池袋3-4-3	(退店)
株式会社美松屋 代表取締役 松本 恭良 八代市本町1-9-14	(退店)
株式会社ミヤコ 代表取締役 瀧上 和敏 福岡市早良区城西3-21-1	(退店)
有限会社東苑 東 純夫 熊本市長嶺町1716-47	(退店)
株式会社ロベルト 代表取締役 梅津 武嗣 東京都中央区銀座6-2-1	代表取締役 金子 邦溢 東京都江東区木場五丁目6-35
光洋株式会社 代表取締役 早川 康洋 玉名市安楽寺232-2	(退店)
株式会社アプローズ 代表取締役 衣川 芳人 神奈川県相模原市相模原1-2-3	代表取締役 衣川 進之祐 相模原市中央区相模原1-2-3
株式会社ゆう苑 代表取締役 淵上 徹彦 福岡市博多区冷泉6-16	(退店)
株式会社ヨネザワ 熊本市水前寺6-3-6	株式会社メガネのヨネザワ 熊本市水前寺6-1-38
有限会社日高時計店 日高 辰男	日高 敏弘
有限会社博栄堂印房 上田 博信	上田 栄治
株式会社アシーネ 代表取締役 魚橋 悦造 東京都江東区亀戸1-40-2	代表取締役 石井 仁 東京都台東区北上野2-6-4
株式会社大創産業 広島県広島市西条町大字吉行字向1-60	広島県広島市西条吉行東1-4-14
(出店)	株式会社エムティライフ 代表取締役 高安 裕 熊本市白山1-1-28
(出店)	赤星清一 熊本市御幸笛田2-16-65
(出店)	蔵野株式会社 代表取締役 蔵野 信也 熊本市流通団地1-47
(出店)	株式会社タツミヤ 代表取締役 指田 務 東京都八王子市暁町1-32-13
(出店)	有限会社シューズムナカタ 代表取締役 宗方 和子 熊本市下通2-2-32

(出店)	株式会社プラザクリエイティブイメージング 代表取締役 大島 康広 東京都千代田区九段南4-7-13
(出店)	有限会社ムラヤマレコード 代表取締役 村山 芳和 熊本市水前寺1-1-28
(出店)	株式会社マルシェ 代表取締役 玉虫 俊夫 東京都中央区日本橋堀留町2-8-4
(出店)	有限会社バディーオブユニオン 代表取締役 中野 栄紀 熊本市健軍2-1-29

(2) 変更年月日 平成22年5月26日分

変更前	変更後
株式会社ダイエー 代表取締役 川戸 義晴	代表取締役 桑原 道夫

- 3 変更する理由
  - (1) 代表者交代等及び小売業者の入れ替えのため
  - (2) 代表者交代のため
- 5 届出年月日  
平成22年10月29日
- 6 届出の縦覧場所及び縦覧期間
  - (1) 縦覧場所 熊本県商工観光労働部商工労働局商工振興金融課
  - (2) 縦覧期間 平成22年11月26日から平成23年3月26日まで

**熊本県公告第655号**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定により平成22年6月21日に行われた届出に対し、同法第8条第1項及び第2項の規定により熊本市及び熊本市の区域内に居住する者から意見書の提出があったので、同条第3項の規定により次のとおりその概要を公告し、当該意見書を縦覧に供する。  
平成22年11月26日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
熊本駅新幹線高架下商業施設  
熊本市春日三丁目1046-1ほか
- 2 熊本市の意見の概要
  - (1) 敷地境界の予測4地点で規制基準を超える騒音レベルが予測されているが、騒音規制法第5条及び熊本県生活環境の保全等に関する条例第43条による規制基準の遵守義務規定があり、同基準に適合しないことにより、周辺的生活環境が損なわれた場合、改善勧告・命令の対象となる。
  - (2) 「大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき事項に関する指針」（平成19年2月1日経済産業省告示第16号）において、併設施設についても同様の対応が求められていることから、対象店舗利用者以外の車両についても可能な限り考慮したうえで騒音予測を実施し、必要があれば適切な対応を検討することが望ましい。
  - (3) 熊本市全域が景観法に基づく景観計画区域になっており、届出地は、重点的に景観形成を推進する地域にもなっているため、届出書40ページの1-(1)表中、該当の有無は「有」で、「熊本市景観計画区域内」、「重点的に景観形成を推進する地域：熊本駅周辺地域」の追記が必要となる。
- 3 熊本市の区域内に居住する者からの意見の概要
  - (1) 地域団体や周辺住民等への事前の説明等が欠落し、地域貢献がおろそかにされている。
  - (2) 小売施設用の駐車台数43台を基に環境の影響評価が行われているが、400台余の立体駐車場全体を考慮した影響予測が行われるべきである。
  - (3) 駅利用者等の駐輪が集中することが予測されるので、駐輪場の収容台数37台では不足である。
  - (4) 県には、小売施設だけの視点ではなく、新幹線熊本駅舎計画の総合的な観点から届出に対する審査を望む。
- 4 意見書の縦覧場所及び縦覧期間  
熊本県商工観光労働部商工労働局商工振興金融課  
平成22年11月26日から平成22年12月26日まで

## 登載依頼

## 八代地域保健医療推進協議会救急医療専門部会公告第1号

平成22年度第1回八代地域保健医療推進協議会救急医療専門部会を、次のとおり開催する。

なお、当該会議の傍聴手続は、次のとおり。

平成22年11月26日

八代地域保健医療推進協議会救急医療専門部会長

- 1 開催日時  
平成22年12月13日（月）午後2時から午後3時まで
- 2 開催場所  
熊本県八代市西片町1660番地  
熊本県八代地域振興局1階第1集団指導室（八代総合庁舎1階）
- 3 議題  
（1）救急告示医療機関の更新について  
（2）八代地域メディカルコントロール協議会について  
（3）その他
- 4 傍聴者の定員  
10人
- 5 傍聴手続  
（1）傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において受付のうえ事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。  
（2）傍聴手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 6 問い合わせ先  
熊本県八代市西片町1660番地  
八代地域保健医療推進協議会救急医療専門部会事務局  
（熊本県八代保健所総務企画課）  
（電話0965-33-3197）